

基本的考え方

「地域の活性化」と「中小企業の活力強化」により、わが国経済の持続的な成長を

●最重要課題は「地域の活性化」。人口急減・人口流出による「縮小スパイラル」からの脱却が急務。
●地域資源を発掘し、磨き上げ、組み合わせることで、地域に新たな産業や事業を起こす「地域の付加価値創造」に取り組むことが必要。

●地域経済を支え、イノベーションの源泉となる「中小企業の活力強化」が、「地域の活性化」には不可欠。
●創業、経営資源の確保、事業承継等企業のライフステージに応じた支援や、自らの力で新市場に進出する中小企業の後押しが重要。また、小規模企業の経営力向上、中小企業の基盤強化・事業環境整備が必要。

I. 地域の付加価値創造による「地域の活性化」を

1. 地域の力を結集した新たな産業の創出・育成

—新たな域外需要の獲得と交流人口拡大を目指す

- (1) マーケット重視の新製品・サービス開発を地域を挙げて支援する拠点の整備
 - 地域の公設試験研究機関、大学、高等専門学校、研究機関、金融機関や支援機関が連携して支援する拠点の形成と、技術とマーケットに精通した支援人材(コーディネーター)の確保等
- (2) 農林水産業をはじめとする地域資源を活用した「地域ブランド」確立への支援
 - 6次産業化など農林水産資源の活用促進(6次産業化人材の育成・ネットワーク化、国産木材の利用促進)
 - 地域資源を活用した商品等の試作品販売・販路確保支援事業(地域資源応援プロジェクト(仮称))の創設
 - 地域資源のブランド化促進への支援の拡充(地域力活用新事業∞全国展開プロジェクトの拡充、JAPANブランド育成支援事業の拡充、地域資源を活用した新商品・サービス開発に関する支援の強化 ほか)
- (3) 地域経済に広く波及効果を有する観光振興の推進(国内観光の振興・インバウンドの促進)
 - 「国内観光」の振興(地域資源の観光資源化の促進、国・地方自治体の体制・連携強化)等
 - インバウンドの促進(「クールジャパン」「ビジット・ジャパン」の広報ツールを活用した地域ブランドの情報発信強化、増加・多様化する観光客を受け入れる体制の強化(ハード・ソフト両面))

2. 外需を呼び込み、域内経済循環の中核となる中堅・中小企業を支援

—地域の中小・小規模企業を牽引する中堅・中小企業に焦点を当てた施策を

- (1) プロジェクトの牽引役となる中堅・中小企業を核とした連携事業に対する支援
 - 中堅・中小企業と大学、研究機関等の広域連携・取引ネットワーク構築を推進する組織・人材(コーディネーター)の設置
 - 中堅・中小企業を核とした産学官連携による研究開発の推進(産業競争力等の観点から国が選定した研究課題への公募制度(「SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)」)の中堅・中小企業枠の創設)
 - 大学発の研究シーズの掘り起こしと中小企業への技術移転・事業化につながるマッチング事業の拡充(「シーズ発掘・橋渡し研究事業」の拡充、中堅企業への拡大)
- (2) 中小企業の規模を超える中堅企業に対する支援
 - 税法上の中小法人の基準の拡大、中堅企業の成長を後押しする税制措置の本則化 ほか

3. 地域の価値を高めるまちづくりの推進

—地域の経済活動の「場」を再生・活性化

- (1) コンパクトシティへの取り組みの裾野の拡大
 - 小規模都市での中心市街地活性化の取り組み促進
 - 中心市街地活性化の中核人材の育成・確保と推進機関の機能強化
- (2) まちのにぎわい創出に向けた大規模小売店舗立地法の見直し
 - 大型店の撤退に関する規定の創設 ○大型店の地域貢献活動に関する規定の創設
- (3) 地域の課題解決への新たな取り組みによる地域商業の再生
 - 大学や研究機関等との連携による新商品・サービス開発や、買物弱者対策等の取り組みへの支援の強化
- (4) 少子化対策、交流人口拡大に向けた地域の取り組みへの支援
 - 地方自治体が地域の支援機関等と協働して行う婚活イベントへの支援の創設 ほか

4. 真に必要な社会資本整備による地域内外の人流・物流の促進

—経済活動に不可欠な基盤の整備

- (1) 真に必要な社会資本整備の促進と修繕・補修による安全性確保
- (2) 「低価格・シンプル・安定的」かつ「人と物の流れを最適化」する高速道路の料金制度の構築
- (3) まちづくり戦略と一体となった、地域公共交通の維持・再生促進

II. 地域経済を支え、イノベーションの源泉となる「中小企業の活力強化」を

1. 創業、中小企業の経営資源確保、事業承継等の支援

—中小企業のライフステージに応じた支援の強化を

- (1) 創業・第二創業の促進と創業後のフォローアップの充実化
 - 創業希望者と後継者難の事業者とのマッチング支援の促進
 - 創業者の試作品販売・販路確保支援事業(創業応援プロジェクト(仮称))の創設
 - 創業手続きのワンストップ化 ○創業希望者を増やす取り組みへの支援の拡充 ○創業支援策の安定的な実施 ほか
- (2) 成長に向けた経営資源の確保
 - 若者・女性の中小企業での活躍支援(採用活動への補助・助成制度の創設、若者・女性が働きやすい職場環境整備への補助・助成制度の創設、表彰制度等による中小企業の知名度向上やイメージアップの推進 ほか)
 - 多様なニーズに対応した資金調達円滑化(資金繰りへの万全な対策、ニューマネーの供給、「経営者保証ガイドライン」に即した融資の浸透促進、「マル経融資」制度のさらなる拡充、クラウドファンディングの活用促進)
- (3) 事業承継・引継ぎ、事業再生等の早期検討の促進と支援の拡充
 - 事業承継・引継ぎ支援の拡充 ○金融機関の事業再生への主体的な取り組みの促進等

2. 中小企業の新分野進出に向けた支援

—自らの力でフロンティアを開拓する中小企業を後押し

- (1) 成長分野への進出や生産性向上に向けた科学技術の活用・研究開発支援
 - 3Dプリンター、スーパーコンピューター等の活用支援の拡充 ○中小企業技術革新制度(SBIR)の拡充
 - 知的財産の活用等を後押しする支援の拡充
 - 売上・生産性向上に向けたITの利活用に対する専門家相談等の拡充 ほか
- (2) 海外需要の獲得の後押し
 - 海外への販路開拓の支援の継続・拡充 ○海外展開を担う人材の確保・育成に対する支援の拡充
 - ODAにおける中小企業の活用推進等 ○TPPなどの広域経済連携協定の推進 ほか

3. 小規模企業の経営力向上と支援機能の強化

—小規模企業の持続的発展に必要な支援を

- (1) 小規模企業施策の計画的・安定的な実施
 - 小規模企業の「持続的発展」を図るための5カ年計画の策定・安定的な実行、小規模事業者持続化補助金の継続・大幅拡充 ほか
- (2) 商工会議所を中核とした支援体制整備の推進
 - 経営改善普及事業予算の確保・増額 ●「経営発達支援計画」の実行を促す支援策の創設等

4. 中小企業の基盤強化・事業環境整備

—企業活動の阻害要因を取り除き、ビジネスのしやすい環境を

- (1) 消費税、原材料価格等の円滑な価格転嫁と中小企業の仕事確保等
 - 消費税率引き上げに伴う価格転嫁対策の徹底 ○原材料価格等の円滑な価格転嫁を図るための「下請法」の厳格な運用 ○中小企業の官公需受注機会の十分な確保と確実な実行 ほか
- (2) 安全性を前提とした低廉かつ安定的な電力・エネルギー供給の実現
 - 「安全が確認された原子力発電の再稼働」の早期実現 ○再生可能エネルギー固定価格買取制度の見直し
 - 中小企業の省エネ支援策の拡充
- (3) 企業活動を阻害する公的負担の軽減、中小企業の負担増となる税制改正は断固反対
 - 社会保障制度の重点化・効率化を軸とした改革推進、中小企業の負担軽減 ○国際競争力強化のための法人税率引き下げ ○外形標準課税の中小企業への適用拡大等は断固反対 ○複数税率・インボイス導入断固反対

III. 東日本大震災からの本格復興と福島再生の早期実現を

- (1) 復興加速の基盤となる支援の強化
 - 財政支援の継続・拡充、インフラ早期復旧など
- (2) 中小企業の経営再建の加速化への支援
 - グループ補助金の継続・拡充、販路拡大支援の拡充など
- (3) 福島再生に向けた早急かつ着実な支援の実施
 - 生活インフラ整備、風評被害の払拭など